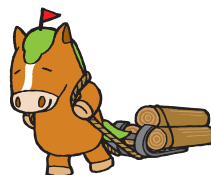


人間ばん馬とクラフトのまち おけと



議会だより

No. 197

2021.2.1

■発行/置戸町議会

■編集/議会広報特別委員会



主な内容

■定例会・臨時会……2～3P

■一般質問(3議員) …4～7P

■委員会の活動状況 ……8P

増築されたどんぐりで過ごす園児たち

令和2年12月定例会

令和2年第9回定例会は、12月15日から16日まで開催され、3議員の一般質問と条例改正、各会計の補正予算等を審議・可決し、終了しました。

推薦

▽置戸町名誉町民の推薦について
— 推薦決定 —
置戸町名誉町民条例第3条の規定により、井上久男氏（字置戸 73歳）を名誉町民として推薦することに決定しました。

条例

▽置戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例
— 原案可決 —
国民健康保険税の減額対象となる所得基準について、軽減判定所得の算定において、基礎控除額相当分の引き上げに伴い、条例を改正するものです。

▽置戸町税外諸収入金徴収に関する条例の一部を改正する条例
— 原案可決 —
令和2年度地方税法等の一部が改正されたことに関連し、延滞金割合等の特例にかかる

規定が改正されたことに伴う条例改正となります。

▽置戸町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
— 原案可決 —
国の子ども・子育て支援法の改正に伴い、条項を整備する必要のあることから、条例の改正を行うものです。

▽置戸町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
— 原案可決 —

▽置戸町介護保険条例の一部を改正する条例
— 原案可決 —

補正予算

▽令和2年度置戸町一般会計補正予算
— 原案可決 —
歳入歳出予算を1億6827万2千円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ54億6320万円としました。

▽令和2年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算
— 原案可決 —
歳入歳出予算を769万8千円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億327万9千円としました。

▽令和2年度置戸町後期高齢者医療特別会計補正予算
— 原案可決 —

歳入歳出予算を117万7千円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5697万7千円としました。

▽令和2年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算
— 原案可決 —

歳入歳出予算を76万4千円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億6806万5千円としました。

▽令和2年度置戸町簡易水道特別会計補正予算
— 原案可決 —

歳入歳出予算を77万2千円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億8524万8

千円としました。

▽令和2年度置戸町下水道特別会計補正予算
— 原案可決 —

歳入歳出予算を9万6千円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億9747万5千円としました。

■一般会計補正内訳

(単位：千円)

主 な 補 正 内 容	補正額	増減
認定こども園等運営に要する経費	19,630	増額
トレーラーハウス購入及び設置工事	100,500	増額
農業機械施設等整備事業補助金	46,400	増額
酪農大型高能率機械導入支援対策事業補助金	4,733	増額
小規模事業者等事業継続給付金	7,300	増額
置戸町新型コロナウイルス感染症予防対策事業補助金	4,000	増額

認定

▽令和元年度置戸町一般会計外6特別会計の歳入歳出決算の認定 — 認定 —

令和2年9月8日開会の第7回置戸町議会定例会において閉会中の継続審査として、決算審査特別委員会に付託された令和元年度各会計決算について、委員長より審査結果の報告があり、報告のとおり認定されました。

報告

▽財政的援助団体の監査結果報告 — 報告済 —

監査委員から令和2年10月27日に実施した、置戸町資源保全協議会の財政的援助費について、補助金に関する事務は、適正に執行されたものと報告がありました。

▽定期監査の結果報告

— 報告済 —

監査委員から令和2年11月

20日に実施した、令和2年10月31日現在における工事・委託発注状況にかかる事務及び工事の執行は、適正に処理されていると報告がありました。

▽例月出納検査の結果報告について — 報告済 —

監査委員から令和2年8月31日、9月30日、10月31日現在までの出納検査について、検査の結果、現金の出納及び保管は適正に行われていると報告がありました。

要望意見書

議員から提出された1件の要望意見書を審議の結果、原案のとおり可決し、関係各大臣等に提出することにしました。

▽コロナ禍による地域経済対策を求める要望意見書

令和2年
第8回
臨時会
11月26日開催

条例改正等について、審議可決し閉会しました。

条例

▽置戸町常勤特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

— 原案可決 —

公金の不適切な取扱いがあったことが判明したため、町長・副町長の給料12月分を100分の10減額し、処分するものです。

▽置戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

— 原案可決 —

人事院勧告に伴い、職員の間末手当が0.05ヶ月引き下げとなるものです。

▽置戸町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する

る条例 — 原案可決 —

補正予算

▽令和2年度置戸町一般会計補正予算 — 原案可決 —

歳入歳出予算を258万2千円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ52億9492万8千円としました。

▽令和2年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算 — 原案可決 —

歳入歳出予算を2万2千円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2137万8千円としました。

▽令和2年度置戸町簡易水道特別会計補正予算

— 原案可決 —

歳入歳出予算を2万4千円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億8447万6千円としました。

▽令和2年度置戸町下水道特別会計補正予算

— 原案可決 —

歳入歳出予算を2万1千円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億9737万9千円としました。

同意

▽置戸町農業委員会委員の任命について

— 原案同意 —

農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により町議会の同意が必要となった本案について、次の者を置戸町農業委員会委員に任命することに同意しました。

小建一彦氏（字川南60歳）

専決処分

▽専決処分の報告について

— 報告済 —

中里テレビ共同受信設備破損事故の損害賠償額について報告がありました。

・損害賠償額
19万5800円



佐藤勇治議員

今後のふるさと納税制度の取り組みは

町長 心の繋がりを大切にし、
令和3年度から返礼品を導入します

Q ふるさと納税について、今年11月に町内4地区で行われたまちづくり移動町長室では町長自ら積極的な発言もあり、このふるさと納税制度に対する考え方を伺いたいと思います。

本年8月の新聞報道によると令和元年度の納税寄附額の実績がオホーツク管内18市町村中、本町は382万円とランキング最下位の記事が掲載されておりました。

令和元年6月からは国においては制度を見直し、新しいふるさと納税制度を施行し現在に至っております。

本町においてもオケクラフトはもとより農畜産品を組み合わせ、返礼品としての活用や新たな特産品を開発するなど返礼品の選択肢を増やし、東京や札幌のふるさと置戸会会員はもとより全国に散在する潜在的な置戸の応援団に新たなふるさと納税制度を積極的にPRし、置戸の活力あるまちづくり戦略として取るべきと思いますが、今後の取り組みについて町長の考えを伺います。

A 本町におけるふるさと納税の現状ですが、制度開始の平成20年度から現在まで293件、約7600万円のご寄附をいただいております。本年度の実績は現在まで23件、536万円です。

これまでいただいた約半数は町外在住者からで金額も半数の3800万円となっております。

今後のふるさと納税制度の推進については、オケクラフトなどの特産品やサービス提供することで町の財源確保だけではなく特産品の販売や開発、さらには雇用、移住・定住、町の活性化の有効な手段として、また、全国に置戸町の名を広めPRにも繋がることから町外寄附者に特産品をお送りしたいと思っております。その際はふるさと納税制度のルールを遵守し、これまで同様の心の繋がりを大切にしながら令和3年度から返礼品を導入するよう取り組んでまいります。

返礼品につきましては、オケクラフトなどを中心に本町で用意できる物から始め、本町の返礼品にふさわしい産品や商品など、町内企業をはじめ団体組織なども協議し、アイデアをいただきながら徐々に品数を増やしてまいりたいと考えております。

過疎化や人口減少が加速する中で、本町においても少しでもそれを食い止める方策、活性化の手段として、このふるさと納税返礼品導入に取り組みたいと考えております。今後もあらゆる機会を捉えながら置戸の魅力を情報発信することで置戸町に対する応援やご支援いただけるよう努めてまいります。



消防団の現状と団員確保、充実強化は

町長

定数見直しや自主防災組織と連携し、地域の防災力強化を図る

Q 人口減少と少子高齢化の進行により、全国的

に地域の防災の要である消防団の取り巻く環境は年々厳しい状況にあると認識しております。特に消防団員の高齢化と定数に対する団員の充足率は低下しており、欠員の増加は地域防災体制を築くために憂慮すべきことと思います。

そこで現状の消防団の実態と今後の団員の確保、消防団の充実強化あるいは定数の見直しや組織の見直しなど、どのように考えているか町長に伺います。

A

消防団員ですが、町内で就業しながら自らの地域は自らで守るという共同愛護の精神に基づき、消火活動をはじめ、近年では地震や風水害などの大規模な災害時の避難誘導・救助活動など災害防御の任務として、地域の

安全安心のために地域防災の中核として貢献いただいているところでございます。

近年、人口減少や少子高齢化が進む中で消防団組織の維持、人員の確保が全国的な課題となっていると承知しております。

現在の置戸消防団の組織ですが、置戸・勝山・境野・秋田の4分団と女性部で構成され、団員定数127名に対して現在95名と定員に対して32名の減員となっております。北見地区消防組合全体でも本年4月現在では820人の定員に対し671名と149名の減員、充足率は82%に留まっており、他の消防組合内の市町村でも同じような現象が起きているところでございます。

この置戸消防団の定数は、昭和47年北見地区消防組合発足時の定数であり、現況との乖離が大きいことから、本町

からも定数の見直しを本部に申し入れを行っており、現在、消防本部では構成市町村を含めた適正な定数の見直しについて協議・検討をしているところでございます。

今後の団員確保と消防団の充実強化策についてですが、本町では11事業所に協力をいただきながら団員の確保を行

ってきました。今後も団員の高齢化や年齢構成を考慮すると、引き続き事業所に対し消防団活動への理解を得ながら団員の確保を図るなど、随時団員の募集を図っていききたいと考えております。

団員の確保は北見地区消防組合共通の課題であり、令和元年12月より消防組合内に団



▲置戸消防団 消防出初式（令和2年）

員の加入促進検討会を立ち上げ、随時検討・協議を行っているほか、町内におきましても協力事業所の新規開拓、消防団員の募集、特に女性団員の加入促進などに取り組んでおります。

現在の4地区4分団体制の維持や継続のために、新規入団者の掘り起こしや団員にはより長く勤続いただけるよう消防機器の軽量化など、近代化を図って活動の支障のないように整備をしていきたいと思っております。また、地域防災力の向上のために各地で自主防災組織が結成されておりますので、その組織と消防団が連携することで地域の防災力の強化が図られると思います。消防団の持つ専門的な知識や提供など、地域の防災研修等にも消防団の方が向いて連携強化を図っていくように推進してまいりたいと考えておりますので、当分の間町職員の入団については検討させていただきたいと思



澁谷恒壹議員

地域おこし協力隊の住宅確保は

町長 地域と情報共有し、空き家登録制度を活用して住宅確保に努めます

Q 先の町長選挙での公約、その後の所信表明時においても、地域おこし協力隊の導入を図っていききたいとのことでした。

地域おこし協力隊は地域に住んでいただけるメリットが非常に大きく、町にも多大な効果を期待できると思います。

令和元年度には5000人を超える協力隊員が全国各地で活躍しています。また、任期満了後も地域に定住する人もおり、地域活性化への期待が非常に大きいと思いますが、次の3点について伺います。

1 点目は地域おこし協力隊員が各地域に定住するための住宅確保について、町営住宅のない地域や民間住宅に対する対応をどうするのか。

2 点目は地域おこし協力隊導入後の所管課はどこに置くのか。

3 点目は各地域に地域おこし協力隊を迎えるための組織を作るのか。

新年度から5職種9人の導入を考えているようですが、町長の考えを伺います。

A 地域おこし協力隊の制度は人口減少や高齢化の著しい地方において、都市部の若者を中心に人材を誘致し、定住や定着を促すことで地域活性化を図ることを目的に1年以上3年以内の任期で様々な活動を行いながら、地域への定住を図るものであります。

本町では平成29年4月に2名の協力隊員を受け入れ、リニューアルオープンした勝山温泉ゆうゆを活動拠点として観光振興に尽力していただきました。平成31年1月には郷土資料のデジタル化における資料整理に1名の隊員を受け入れ、現在も活躍いただいております。

私の公約としても掲げましたとおり、新年度に向けて農業や林業、観光振興、オケクラフトの振興などそれぞれの分野において活動していただきたく、新しい隊員を9名、ホームページなどで募集を開始しました。

まず1点目の住宅確保の課題であります。まずは入居可能な町有住宅等を考えておりますが、一部地域ではその住宅がないことから、各地域において空き家住宅の活用も協力隊員制度の継続をする上では重要であります。空き家登録制度のさらなる情報提供をお願いし、住宅確保に努めていきたいと思っています。

2点目の導入後の所管課ですが、地域おこし協力隊員制度はその名のとおり地域振興に資する隊員であります。主管理課としてはこれまで同様企画財政課が担当しますが、それぞれの任務における隊員の

▼地域おこし協力隊員9名募集！



スケジュール管理や活動計画はその業務を所管する課等で担当を考えております。しかし、各隊員の意見交換や相談は企画財政課にその機能を持たせることも重要な補完措置であり、隊員の活動を助長させる必要な機能だと思っております。定住や移住、さらにはふるさと納税等、企画財政課で担当しておりますが、選任担当職員の配置もこれから検討してまいります。

3点目の質問ですが、地遊人のような受け入れ組織を設置して地域に受け入れる方法ではなく、それぞれの任務に取り組みながら居住地域住民として活動する方法に変えていくことから、隊員を受け入れる組織を結成する必要はないと考えております。

自治会活動や青年団活動、文化活動、さらには行事、イベントを通じて地域や町民と交流が図られるよう隊員にもその意識を持ってもらい、地域の皆様も温かく受け入れていただきますようお願い申し上げます。



小林 満議員

結婚新生活支援事業の取り組みは

町長 事業は見合わせ、安心して子どもを産み育てられる環境整備を

Q 国立社会保障・人口問題研究所の2015年調査では、25歳から34歳の未婚者が独身でいる理由として男性29・1%、女性17・8%が「結婚資金が足りない」と経済的理由を挙げています。そこで、内閣府は少子化対策の一環として結婚新生活支援事業を実施する市町村に住み、夫婦ともに婚姻日における年齢が34歳以下、世帯所得が340万円未満の新規に婚姻した世帯に対し、30万円を上限に新婚世帯の家賃や礼金、引越費用など新生活に係わる支援を行っております。また、初婚年齢が上がっている現状を踏まえ年齢要件を39歳以下に緩和、世帯所得540万円未満、補助額を60万円まで拡大する方向で検討しているところですか。

置戸町では令和元年に6組、令和2年（10月末現在）に3組が結婚しておりますが、置戸町として若者支援を今後どうしていくのか町長に伺います。

A 結婚新生活支援事業は内閣府が少子高齢化対策の一環として、結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し結婚新生活支援事業を行う市町村に対して補助を行うもので、現在全国で281市町村、道内では24町村が実施しております。

この制度設計の背景には少子化の要因として晩婚化、未婚化が挙げられ、その理由の一つとして経済的な理由が挙げられたことから制度設計を行ったようです。しかし、具体的な内容調査は行われておらず、この補助金にどれだけの効果があるかは懐疑的に思っているところがございます。

近年では結婚後も共稼ぎが圧倒的に多く、勤労夫婦が住む住宅がないなど、町内でも大きな課題となっていることを認識しております。

結婚対策として住宅問題に早急に取り組む必要があると考えており、民間アパート建設の促進、宅地の分譲、新築住宅建設支援や住宅改修支援

の延長、見直しを図ってまいります。

結婚の費用より精神的、体力的に大変なのは子どもを産み育てる環境の整備や若い人が住みたくなるような住宅の整備が結婚や出産に対する意識を高めるものと思っております。

人口減少の歯止めの対策になるものと思っております。

本町では妊娠出産に対する対策として、従来から妊婦検診費用、通院費の助成、マタニティ教室の開催などを実施し、子育てに関する事業ではすぐすぐギフト事業やファーストブックプレゼント事業、健やか子育て応援事業による医療費助成や予防接種費用の無料化など様々な事業を実施しております。また、国が実施している保育料無



償化の拡大、保育体制の充実、副食費の無償化など子育てしやすい環境づくりに努めてまいります。

今後安心して子どもを産み育ていける環境整備に向けて各種施策に取り組んでまいりたいと思っておりますので、結婚新生活支援事業についてはしばらく見合わせていきたいと思っております。

委員会の 活動状況

令和2年10月下旬から
令和3年1月中旬まで

議会運営委員会

【11月26日】

▽第8回置戸町議会臨時会の
運営等について

▽議員協議会の開催依頼につ
いて (町長提案)

【12月8日】

▽第9回置戸町議会定例会の
運営等について

総務常任委員会

【11月4日】

▽町職員の職場環境について
(定数管理、働き方改革と健
康、研修計画など)

▽第6次総合計画における産
業振興課との連携策につい
て

▽森林工芸館の改修と周辺整
備について

議員協議会

【11月26日】

▽第8回置戸町議会臨時会の
運営等について

▽勝山温泉ゆうゆ周辺整備に
ついて (トレーラーハウス
の設置について)

▽名誉町民の推薦について

▽スプレー缶の排出方法につ
いて

【12月15日】

▽第9回置戸町議会定例会の
運営等について

決算審査特別委員会

【11月9日・13日】

▽令和元年度各会計決算の書
類審査及びヒアリング

【11月13日】

▽令和元年度各会計決算の審
査結果決定

議会広報特別委員会

【1月8日】

▽議会広報第196号のクリ
ニックと第197号の編集
について

…お願い…

議長宛の案内など公
的な文書は、必ず議
会事務局にお届け願
います。

編集後記

新しい年を迎えましたが、
昨年のおさつぽる雪まつりか
ら始まった新型コロナウイルス
感染症が一年経っても
終息する気配がありません。
三密、自粛、マスク姿のあな
たは誰。国からの対策費が
交付されるものの、膨
大な国の借金、返済できる
のだろうか心配したところ
で何ができるのか。せめ
て無駄なく有効に使うこと
を念頭に置き、何とかこの
危機を乗り越えたいもので
す。正直言って年前にこれ
を書いていましたので、1ヶ
月後が予想以上の明るい展
望が開けていることを切に
願うとともに、マスクを取
り去り、笑顔で会話ができ
る、笑顔あふれる日が、夢を
語れる日が早期にやって来
ることを願っています。辛
抱強く、どうしても我慢が
できないことは早期に相談
を。

(石井 伸二)

議会を傍聴してみませんか？

議会の動きをあなたの目と耳で！！

- ◇ 定例会は、3月・6月・9月・12月の4回開かれます。
- ◇ 臨時会は、必要の都度開かれます。
- ◇ ホームページ <http://www.town.oketo.hokkaido.jp>



間伐で未来につなぐ北の森
この用紙は、原材料の一部に道産間伐材を使用しております。

おけと議会だより

8